

議会の



概要 第3回定例会

平成24年第3回鶴田町議会定例会が、9月6日から12日までの会期7日間で開かれました。

議案20件（※10月9日開会、第2回臨時会の議案3件を含む）の審議が行われ、原案どおり議決（認定7件、可決10件、同意2件、採択1件）されました。

今回の定例会では、一般会計（6〜7ページ参照）ならびに6つの平成23年度特別会計の決算が提出され、それぞれ認定されました。ここでは特別会計の決算額を紹介いたします。

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出とは区別して、個別に管理・処理するための会計です。

平成23年度決算報告（特別会計）

国民健康保険特別会計

上段：決算額
下段：対前年度増減

歳入	歳出	差引残額
22億1,708万4千円 ↑1億,732万9千円	21億2,943万8千円 ↑6,958万6千円	8,764万6千円 ↑3,774万3千円

学校給食特別会計

歳入	歳出	差引残額
6,371万5千円 ↓170万6千円	6,371万5千円 ↓170万6千円	0円 0円

第1 財産区特別会計

歳入	歳出	差引残額
933万7千円 ↑420万8千円	106万3千円 ↓25万2千円	827万4千円 ↑445万6千円

第2 財産区特別会計

歳入	歳出	差引残額
581万1千円 ↓20万2千円	118万8千円 ↑4万9千円	462万3千円 ↓25万1千円

介護保険特別会計

歳入	歳出	差引残額
15億4,674万7千円 ↑4,610万7千円	15億2,049万3千円 ↑4,971万1千円	2,625万4千円 ↓360万4千円

後期高齢者医療特別会計

歳入	歳出	差引残額
1億2,134万5千円 ↑343万5千円	1億2,095万5千円 ↑354万円	39万円 ↓10万5千円

9月定例会

議決された

主な議案

- 議案第45号 平成23年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第46号 平成23年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第47号 平成23年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
議案第48号 平成23年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第49号 平成23年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
議案第50号 平成23年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第51号 平成23年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第52号 平成24年度鶴田町一般会計補正予算（第2号）案
議案第53号 平成24年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第54号 平成24年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第55号 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
議案第56号 雪寒機械（ホイールローダー）購入契約について
議案第57号 雪寒機械（ホイールローダー）購入契約について
議案第58号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
報告第3号 平成23年度鶴田町健全化判断比率の報告について
報告第4号 平成23年度鶴田町病院事業会計資金不足比率の報告について
報告第5号 平成23年度鶴田町水道事業会計資金不足比率の報告について
報告第6号 平成23年度鶴田町下水道事業会計資金不足比率の報告について
報告第7号 鶴田町病院事業経営健全化計画の完了報告について
報告第8号 平成23年度鶴田町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
報告第9号 株式会社鶴の里振興公社の経営状況について
請願第2号 「こころの健康基本法」（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願書
意見書案第2号 こころの健康基本法の制定を求める意見書案
意見書案第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書案
【10/9第2回臨時会】
議案第59号 平成24年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）案
議案第60号 鶴田町教育委員会委員の任命について（竹浪誠也氏）
議案第61号 鶴田町教育委員会委員の任命について（宮本充氏）

一般質問

編集 議会事務局

9月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

小関 優 議員

所属会派 無所属

国民健康保険税の負担 を低く抑える対策は

平成24年度の国民健康保険税の税率改正において、国民健康保険税が高くなりました。町民の多くの方々が負担感を感じています。来年度以降、国民健康保険税の負担を低く抑えるために、どのようなことを計画しているのか

鶴田町の「ゆるキャラ」 作成について

鶴田町の農作物や観光などをPRするための「ゆるキャラ」を作成してはどうか

役場職員の人事異動の 希望について

なぜ、役場職員の人事異動の希望を取らないのか？

答弁 中野町長

第1点目の国民健康保険税の負担を低く抑える対策についてですが、国民健康保険制度は、歳入面では基本的に前期高齢者交付金を除いた残りの50%を国・県の公費負担、残り50パーセントを保険税で賄うこととされ、歳出面では、国保税は目的税であるという性格上、その用途は保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金、特定健診を含めた保健事業費等、法で定められた事業のみに限定されており、職員の人件費や事務経費には一切充てられません。

ご質問の来年度以降の国保税の負担を低く抑えるための対策ですが、平成23年度における町の医療費は15億8721万1千円となっており、前年度に比べ361万8千円、2・33%伸びており

ます。加えて、高額医療費共同事業においては個人で1か月約640万程の医療費用の例があるなど、高騰する医療費の抑制が最も有効な手段だと考えております。

町では、がんや心臓病など、高額な医療費がかかる病気の早期発見早期治療のため、健診率向上と精密検査対象者の受診費用を補助しているところですが、さらに県下40市町村では、当町だけ国の補助金を活用した国保ヘルスアップ事業を展開しております。

この事業は2年目を迎え、人工透析、心筋梗塞、脳梗塞など重大な病気の原因の多くは、生活習慣病と言われておりますので、この対策として特定健診はもろろんのこと、すでに生活習慣病により治療を受けている方も対象に、医師の管理指導の下、保健師、栄養士、健康運動指導士等が一体となり、個々にあった個別プログラムを提示しており、町民にはメディコトリムとして周知し、重症化防止に効果を期待しているところであります。

また、歳入である国、県負担の中に特別調整交付金があり、この部分は、各保険者の経営姿勢により増減がございますので、今までどおり交付に努めてまいります。

具体的には、健診率の向上や保健事業による医療費削減の努力、レセプト点検や医療費通知による不正請求の防止等、総合的な経営努力が問われますので、これらについても適正な実施をめざしているところであります。

2点目の町の農作物や観光などをPRするため「ゆるキャラ」を作成したかどうかの質問ですが、この「ゆるいマスコットキャラクター」を略して「ゆるキャラ」については、全国各地において、その取り組みが見られ、代表的なものに「ゆるキャラグランプリ2011」で第1位となった、熊本の「くまモン」や、彦根市の「ひこにゃん」などがあります。本県においても、県産品のPRのための「決め手くん」や、本県の観光振興のための観光キャラクター「いくべえ」などのほか、各自自治体での取り組みも見られます。

この「ゆるキャラ」は、色々なイベントや、各種キャンペーン、地域おこし、産品の紹介など、自治体や地域におけるさまざまな知名度アップのために一定の効果が期待できると思います。

当町における「ゆるキャラ」の作成についての主たる方向性、例えて言うならば、農産物などを含めた産品の消費宣伝、鶴の舞橋など、町の観光に主眼をおいたものなのか、また、それぞれを合わせ持ったもの、いわゆる、町の活性化のため、町のイメージとして、それら全てを包含したものとして考えるのかなど、利活用についても一定程度の合意形成の元に進めることが重要であると考えております。

そのため、「ゆるキャラ」の作成に当たっては、町の農業や観光に携わる方々はもちろん、町の活性化につながる組織、団体などの意見を聞きながら、今後の進め方などについて、内部で検討をし、その方向性を探ってまいりたいと思っております。

3点目は役場職員の人事異動の希望であります。人事異動は、組織の新陳代謝や職員の資質向上等を踏まえ、総合的かつバランス良い人事配置、いわゆる適材適所が理想の姿であると言えます。職員においては、課内組織はもとより各課等が横断的に深い協力関係が築かれてこそ恒常的に安定した行政施策や行政サービスは町民の皆さまへご提供できるものと認識しております。

ご質問にあります、なぜ役場職員の人事異動の希望を取らないのかにつきましては、仮に異動希望を取った場合、特定の部署に集中してしまったり、希望どおりにな



らなかった場合に何故選ばれなかったのかと上司に不信感を抱いたりすることが考えられるほか、上司や同僚との人間関係からくる潜在的な感情面を理由に異動希望の対象になり得るケース等も考えられます。

前段に申し上げましたように組織の総合的バランスの良い人事配置にそぐわなくなる事態も危惧されます。

役場組織は、各課はもとより隣の班にありまして事務内容が異なるなど、異動によってまったく新たな事務事業に携わり、加えて事務処理は、今日の電算化の進展に伴いきめ細やかで多様化しつつあります。これらを踏まえた事務対応には、多少時間をかけながら定期的な人事異動を行い、自身の立ち位置を変えることで職員として職務に対する責任感やスキルアップを図り、個性や特性を活かして政策形成能力を高めていく必要があると考えております。さらには、職員から希望を募り職階毎に定期的に研修に参加させており、県庁派遣や自治研修所、市町村アカデミー等での研修がその一例であります。これらの研修を重ねることで職員自身のより深い知識の習得と広い視野で対応できる人格形成の醸成に努めることも人事の大きな役割であると考えております。

町職員の事務処理能力、政策形成能力は高いものがあり、これか

らもあらゆる機会を得ながら職員の資質向上を図るとともに、住民から信頼される職員の育成に努める所存であります。

神秀次郎 議員

所属会派 一心会

鶴田小学校の使用状況について

1、完成1年半経過の使用状況と評価は
2、将来の新校舎建設における計画案の進捗状況は

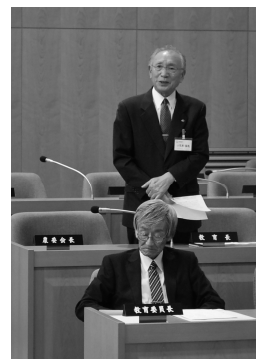
町営野球場の設備について問う

グラウンド整備用の水の確保、トイレについて

答弁 小笠原教育長

鶴田小学校の完成1年半経過の使用状況と評価につきましては、平成23年4月から現在の校舎を使用しておりますが、以前の校舎に比べて校舎内は明るく、壁全体に展示物が貼れる構造になっており、子どもたちの作品などをさまざまな創意工夫の上、展示され、教育活動に活かされております。

また、教室や廊下の窓が二重構造になっており、気密性が高く、温風ストープや熱交換ユニットな



どもついていることから、特に冬期間は快適な環境であったと聞いております。

ちなみに、駐車場につきましては、今年8月に完成し、先生方や保護者から好評を得ております。さらに、グラウンドにつきましても、今年の11月頃には完成する見込みとなっており、教育環境はさらに充実し、児童や先生方、保護者の皆さまにもご理解いただけるよう鋭意努力してまいります。

将来の新校舎建設における計画案の進捗状況につきましては、現在、教育委員会と協議を重ねており、基本方針を策定中でございます。教育委員会では基本方針が決まりましたら、町と協議していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、町営野球場のグラウンド整備用の水の確保とトイレにつきましては、河川管理者である国土交通省との協議が必要となりますので、今後、関係機関等と協議しながら、どんな方法があるのか検討させていただきたいと考えております。

新谷賢剛 議員

所属会派 日本共産党

つるたまつりのこれからのあり方について

1、今年の祭りは例年の開催日を変更して16日に花火大会、そして18日と19日にねぶた運行と恒例のイベントが行われた。来年以降のつるたまつり開催は今年の例で固定化するのか
2、今年のつるたまつり開催日の変更理由は何だったのか
3、まつり周辺の日程変更で混乱はなかったか
4、青森ねぶた祭りで運行された、消防第二分団の「津軽富士見湖伝説・鶴の舞橋」ねぶたを町に譲り受けようとした目的は何か
5、つるたまつり開催の目的はなにか?

学力向上推進の取り組みと到達について問う

答弁 中野町長

まず、今年のまつりの開催日が変更された理由と併せて、開催日を固定するのについてでございますが、祭りの開催、運営につき

ましては、商工会はもちろん、町や農協、町の金融団、小中学校の校長会や行政推進員連合会、連合婦人会、交通安全協議会や交通安全母の会、交通指導隊等々により組織される「つるたまつり運営委員会」により、催し物や予算、そして開催日程も含め検討、決定し、実施してまいります。

今年のつるたまつりの開催に当たっては、昨年のつるたまつりの反省会において、開催日程がお盆の中で、自宅への来客の接待も含め、まつりイベントスタッフの確保も厳しいので、日程変更を考えられないのか、とのご意見がありました。そのため、今年のつるたまつりの運営委員会においては、花火大会はイベント的にも日程変更は難しいが、お盆の最中のイベントの変更については、日程の変更希望に配慮して、18日、19日としての実施したところであります。いずれにしても、来年以降の開催につきましては、この後開催される、まつり運営委員会の決算報告会において総括され、今後のまつり運営に反映されるものと思っておりますので、今回の開催日程で、来年度以降の実施が決定された訳ではないことをご承知置きいただければと思います。

また、今年の開催日程の変更につきましては、7月11日開催のまつり運営委員会での決定のため、まつり開催まで一月あまりということから、各団体の参加調整には気をもんだところでしたが、大き

な混乱もなく開催出来ましたのは、関係者の皆さま方のご理解、ご協力の賜と感謝をしております。

さて、当町のつるたまつりに先んじて開催された青森ねぶた祭りに、青森の消防第二分団で「津軽富士見湖伝説・鶴の舞橋」のねぶたが運行されることに伴い、当町から100人以上の町民の方々が参加をされたことは、大いにわが町のPRに効果があり、まさに、お金に換えがたいものと思っております。心から感謝もしております。

今回、この青森ねぶた「津軽富士見湖伝説・鶴の舞橋」は、第5代ねぶた名人、千葉作龍氏の手によるものであり、ねぶた大賞の受賞にはならなかったものの、素晴らしい出来映えでありました。しかしながら、七（なぬ）日（か）びを過ぎますと、ねぶた団地（ラッセランド）の、ねぶた小屋とともに、このねぶたも解体されてしまうとのことでした。

ねぶたの解体にあわせ、このねぶたの無償譲渡の話聞いたことから、当町のつるたまつりの運行とともに、町民の皆さまの目に触れるところに展示をしながら、町のPRや活性化のための一助として活用できないかと、譲り受けについて検討したところでありましたが、交通規制問題などにより、断念せざるを得なかったことは、たいへん残念なことであったと思っております。

さて、今回、日程変更により実

施したつるたまつりも、回を重ねること、今年で28回目となりました。

それぞれの地方、地域で開催されているまつりは、それぞれの生い立ちがあり、その地方や地域の文化、歴史、風土によるものなど、その開催される意味合いには、自ずと違いがあったりするものと思います。今まで開催できましたわが町のまつりは、お盆の14日、15日、16日と、曜日に関係なく、日にも指定で実施してきたことを考えますと、町民の方々やお盆に帰省された方々の、津軽の短い夏の一時とともに、子どもたちの夏休みの思い出づくり、また、町のPR効果も期待したいものと思いい、実施していると理解しております。

答弁Ⅱ小笠原教育長

去る8月4日、鶴田中学校体育館で開催した「鶴田町学力向上推進フォーラム」につきましては、基礎学力を向上されることを目的に、立命館大学教育開発推進機構の陰山英男教授を講師に迎え、生徒や保護者、小学校や中学校の先生など約700人の参加のもとで行われました。



・陰山英男氏

最初に鶴田中学校生徒会長の小野史織さんが「学力向上へ向けた取り組み」と題し、学校で進めるステップアップタイムや生活向上の集い、勉強の仕方を学ぶ集いなどについて紹介しました。

続いて陰山教授の講演が行われ、町で作成した「家庭学習の手引き実践編」の良さや生活リズムの大切さ、家庭の中で親が果たす役割などについて触れた後、ノートのとり方について「先生が書けと言ったもの以外にも自分で気が付いたものも書くこと」と指摘しました。

また、「やる気と集中は学習方法で決まる」と強調し、「家庭でも学習する時間、場所を決めることが大事であり、勉強とは脳をうまく使うトレーニングである」と生徒たちにエールを送りました。

生徒たちからは、「いつも、勉強をする意味を知らずに今まで勉強していたけれども、この話を聞いて、勉強をする意味が分かりました」という声や「学力を向上させるためには、寝る時間が長過ぎても、短か過ぎてもだめだということがかかったので、わたしもこれから気を付けていきたいと思いました」などの声がありました。

保護者や先生方からも、「学力を向上させるための良い意識改革になった」と好評でした。

このような声を大事にしながら、今後とも学力向上に向けて、学校・家庭と協力し合い、一層努力してまいりたいと考えております。

下山勝明 議員

所属会派 一心会

リンゴ産業活性化について

- 1、鶴田産リンゴのブランド化を進めるべき
- 2、わい化モデル園の設置で地域にあったわい化栽培技術の確立を進めるべき

町の産業の現状と課題について

- 1、農業の現状と課題は？
- 2、工業・商業の現状と課題は？
- 3、観光振興の現状と課題は？

答弁Ⅱ中野町長

リンゴ産業の活性化で、鶴田産のリンゴのブランド化についてでございますが、当町の栽培状況については、国の果樹経営支援対策整備事業、いわゆる改植事業の実施の基礎となります果樹産地構造改革計画による、品種ごとの栽培面積とその占有率は、ふじで516ヘクタールで50・9パーセントを占めており、次に王林・つがる・ジョナゴールドが約130ヘクタールずつで、それぞれが12・8パーセントとなっております、この4品種で町の栽培面積のおおよそ9割を占めております。

当町産のリンゴのブランド化についてでございますが、ブランド

となるものは何か、いわゆる何を基本に据えてブランドの確立を目指すしていくのか。例えば、取り組み品種を絞り込む場合や栽培の仕方などの基準を統一して取り組む場合、併せて、どのような集荷、出荷、販売体制を仕組むのか、など、それらの基本的な考え方の整理が重要になってくると考えております。

そのことから、町を含め、まずは生産者団体の代表者や関係する機関、団体などによる意見交換が出来る機会を検討したいと思っております。

次に、わい化モデル園の設置で、地域にあったわい化栽培技術の確立を進めるべき、とのご質問でございますが、当町のリンゴのわい化栽培の面積は、168ヘクタールとなっており、わい化率は、16・9パーセントであります。

青森県全体の、りんごのわい化栽培の面積は、4719ヘクタールで、率では、22パーセントとなっており、当町は、県平均に、5ポイント不足している状況となっております。

当町のわい化への改植は、平成7年の、国の改植事業により実施され、今現在は、国の果樹経営支援対策により実施されておりますが、昨年度までで、約68ヘクタールのわい化栽培しております。りんごのわい化栽培については、技術的なことと併せ、トレリスによる場合や、仕立て方を開芯形にするなど、農家それぞれの好みとする樹

形などがあります。

また、農家によっては、わい化仕立てより、普通台による栽培を好む方々もありますが、わい化園地の作業性も含め、モデル園地にて、栽培技術の習得も含め、研修する機会が確保できることは、これからの町のリンゴ産業を考える時、取り組むべき事項であると思います。

町には、リンゴのわい化栽培知識の習得と技術研究により、リンゴの経営改善を進め、農家所得の向上を図る団体として「町わい化栽培技術研究会」が組織されていますので、議員からご提案のございました、わい化モデル園につきましては、その設置についての働きかけをしてまいりたいと思っております。

次に、町の産業である農業の現状と課題についてですが、わが町の農業はコメとリンゴを基幹作物とする、土地利用型農業が主体となっており、このほか水田転作によるぶどうの作付けも進み、スチューベンブドウについては、第1位を誇る生産量となっております。

青森県農林水産統計年報と園芸作物統計によると、コメの作付面積は1470ヘクタールで収穫量は9350トン、リンゴの作付面積は937ヘクタールで収穫量は1万9600トン、ブドウの作付面積は88ヘクタールで収穫量は1260トンとなっております。

コメについては、食生活の欧米化・多様化により、年々消費が減

少し続けており、水田の生産調整を行ってはいるものの、供給過剰になっていることから、コメの消費拡大を図るとともに、良食味米などの消費者に好まれるコメづくりを拡大する必要があります。

また、果樹では、リンゴは国内の他産地や他果実、輸入果実との厳しい競合の中、老齢園地の若返りや、病害虫・気象災害に強い園地づくりなど、生産基盤と併せ、災害からの危険分散と農業所得機会の創出のため、リンゴ以外の果樹を導入した果樹複合化も求められるところであります。

農業労働力に关しましては、国の農林業センサスによりすると、わが町の農家数は、平成2年から平成22年までの20年間で、639戸、率では、約34パーセント減少しております。農業就業人口にあつては、平成2年から平成22年までの20年間で、1043人、率で約30パーセント減少しております。また、平成22年の年齢別では、65歳以上は490人で、全体の19・5パーセントを占め、高齢化が進行しております。

農業従事者の減少と高齢化の進行、さらには農業後継者の減少に伴って、優良農地が継承されにくいことや、耕作放棄地や管理粗放園の増加も危惧されるところであり、まさしく地域農業の維持・活性化を図るための、多様な担い手の育成・確保と併せ、認定農業者など、拡大志向農家への農地の集積もまた課題となっております。

次に、工業・商業の現状と課題についてですが、工業は、一般的に食料品や衣類、家電や自動車などの消費財と、原材料、部品などの生産財に分けられております。

当町においては、分野的には、消費財の縫製関係と、生産財の電子関係に誘致企業は代表されるものと思えます。昭和40年代後半ころからの誘致により、一時期は、電子関係会社4社、縫製関係会社5社、合計9社を数えるに至っておりますが、生産や物流等のグローバル化に伴い、生産拠点を労働賃金の安い海外へ移すなどにより、閉鎖、撤退などを余儀なくされ、その後、新たな会社の進出があつたものの、現在は電子関係2社、縫製会社3社の合計5社となっている状況です。

近年の、経済不況は、当然わが町にも問題を投げかけ、特に当町のルネサスハイコンポーネンツの親会社である、ルネサスエレクトロニクスの経営不振による子会社の売却や閉鎖、リストラが問題となつているところです。当町のルネサスには、正規、パートを含め約400人の方々が勤務しており、うち当町の出身者は約2割の80人を占めております。

いずれにしましても、雇用の場の確保が最優先されるべきものと思つており、本社を含め、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

また、商業に关しては、当町における小売業は、年々減少してお

ります。町商工会の、加盟会員数の推移を申し上げますと、今から10年前の平成14年では、328会員、その5年後では321会員、今現在は275会員となつており、ここ5年の減少が特に目立っております。

近隣の市町はもちろん、当町においても郊外型の大型ショッピングセンターが進出するなど、消費者サイドには、購買の選択肢が増えたものの、サービスを提供する側の地元商店街は、交通網整備に伴う利便性の向上による商業圏の広域化、定住人口の減少や店舗運営に係る資金等々、極めて厳しい環境下にあり、商業・工業の回復には、国の経済対策など大きな括りでの対策を期待するところで

す。

次に、観光振興の現状と課題についてですが、町の主たる観光資源は、昭和60年代後半から整備に取りかかった富士見湖パークがあります。その後、木造の三連太鼓橋では日本一長い木の橋「鶴の舞橋」や丹頂鶴の飼育、そして、町民の手によるパークへの桜の植樹とアジサイの植栽など、主に津軽富士見湖周辺を中心とした、観光資源の整備に力を傾注してきたところとす。このほか、農産物の生産現場や集出荷に係るものなど、農業に関わりのある物も観光資源となり得るものと思っております。とりわけ、スチューベンブドウは、県内はもちろん、作付面積や生産額も含め日本一と自負もしている

ところです。

このように、当町の観光資源は、一般的な見る観光のほかに、体験可能な資源もございます。とりわけ農業については、農産物の生産のほか、観光資源となり得ることの意識の醸成など、より農業が観光に近づくための力強さが特に欠けているものと思っておりますが、それと併せ、町内の観光資源やイベント、そして町全体を売り込むための総合的な情報発信が、極めて弱いと感じているところです。

そのことから、インターネットを活用した情報発信の充実と、それぞれの組織連携にも力を入れるべきと思っております。

